

金融円滑化に関する基本方針

摂津水都信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給が、事業地域の限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命であると考えております。お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① お客さまからのご相談に対して適切かつ迅速に対応するとともに、きめ細かな経営改善支援を行うための態勢整備として、審査部経営改善相談チーム内に「CRSチーム（企業再生支援チーム）」を設置し、新たに2名の職員を配置しております。
(平成21年11月1日)
- ② 営業現場での迅速かつきめ細かな対応を実施するため、各営業店に「お客さま対応責任者」を配置するとともに、「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。
(平成21年12月25日)
- ③ 金融円滑化に関するお客さまからの幅広いご相談や当金庫の金融円滑化に関する対応状況に対するご要望等に応じるため、本部に「金融円滑化ご相談フリーダイヤル」を設置しております。(平成21年12月25日)
- ④ 金融円滑化に関するお客さまへの対応や説明の適切性を確保するための「金融円滑化管理方針」を策定し全役職員へ周知徹底するとともに、「金融円滑化推進委員会」を本部に設置し、当金庫における金融円滑化に関する責任者として「金融円滑化管理責任者」を選任しております。(平成22年1月25日)

3. 他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化に関するご相談は、営業店の「金融円滑化ご相談窓口」または下記の「金融円滑化ご相談フリーダイヤル」をご利用ください。

電話番号 0120-558-132

受付時間 平日午前9:00～午後5:00

以上